

Community information of

まちの情報紙

OYODO

広報おおよど

4

2025
No.624

梨花(大阿太高原)

- 02 令和7年度まちの予算の概要
- 04 まちのお知らせ
- 10 議会だより
- 16 TOWN NEWS

令和
7年度

まちの予算の概要

令和7年度の一般会計当初予算は、前年度に比べて1億8700万円(2.2%)増額の86億1300万円となりました。概要については次のとおりです。

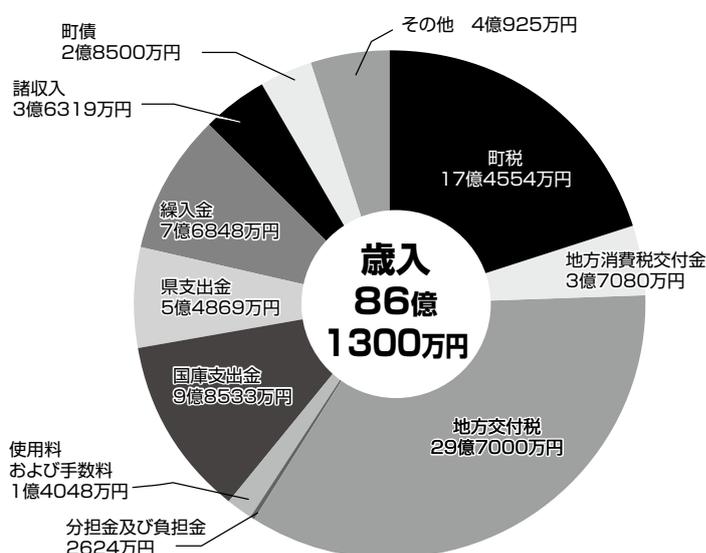
☎ 町役場 企画財務課 ☎ 0747-52-5517

令和7年度一般会計

86億1300万円

前年度比1億8700万円増

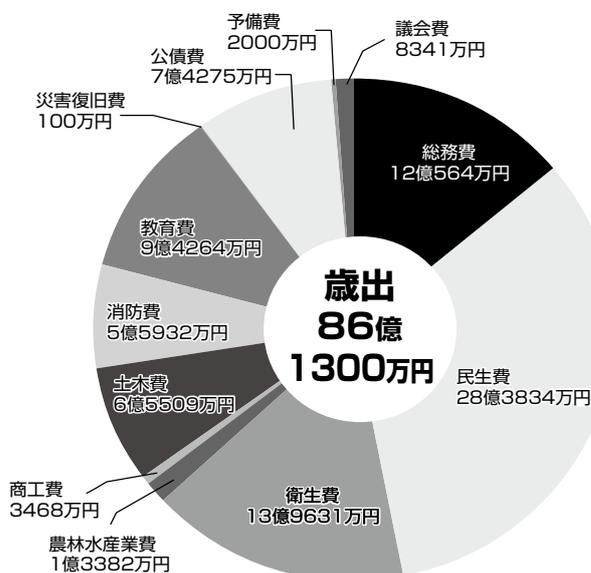
歳入



その他の内訳

地方譲与税	6996万円
利子割交付金	128万円
配当割交付金	2200万円
株式等譲渡所得割交付金	3189万円
法人事業税交付金	2250万円
ゴルフ場利用税交付金	4300万円
環境性能割交付金	1025万円
地方特例交付金	938万円
交通安全対策特別交付金	110万円
財産収入	4179万円
寄付金	1億3610万円
繰越金	2000万円

歳出



使いみちごとの予算

通常経費	人件費	21億438万円
	物件費	11億7732万円
	維持補修費	64万円
	扶助費	12億6465万円
	補助費等	21億8871万円
	公債費	7億4275万円
	積立金	1億324万円
	投資および出資金	0万円
	貸付金	100万円
	繰出金	5億1157万円
投資的経費	予備費	2000万円
	普通建設事業費	4億9774万円
	災害復旧事業費	100万円
合計		86億1300万円

歳入について

地方交付税と町税を合わせると歳入全体の半分を占めており、歳入総額は前年度と比べ増加する見込みとなりました。

町税 固定資産税、たばこ税が減少した一方で、町民税、軽自動車税の増加を見込み、全体で前年比7002万円増額の17億4554万円となりました。

地方交付税 普通交付税が前年比7000万円の増額、特別交付税が前年比4700万円の増額を見込み、29億7000万円となりました。

国庫支出金 公立学校情報機器整備費補助金や児童手当負担金等が増加し、1億5771万円増額の9億8533万円となりました。

繰入金 財政調整基金やふるさと創生整備基金等の取崩し額が増加したことにより7480万円増額の7億6848万円となりました。

町債 防災行政無線整備や町立認定こども園建設に伴う町債が減少し、3億3840万円減額の2億8500万円となりました。

歳出について

人件費や物件費、扶助費、補助費等が歳出全体の多くを占めており、前年度と比べ増加する見込みとなりました。

物件費 小中学校の児童生徒用パソコン購入や学校給食の公会計化などにより、前年比8593万円増額の11億7732万円となりました。

補助費等 南和広域医療企業団や南和広域衛生組合の負担金などの増加により、前年比1億6116万円増加の21億8871万円となりました。

普通建設事業費 大淀病院跡地・近鉄下市口駅周辺地区まちづくり推進事業、ノンステップバス購入事業が増加した一方で、町立認定こども園整備事業、防災行政無線整備事業が減少する見込みで前年比2億9848万円減額の4億9774万円となりました。

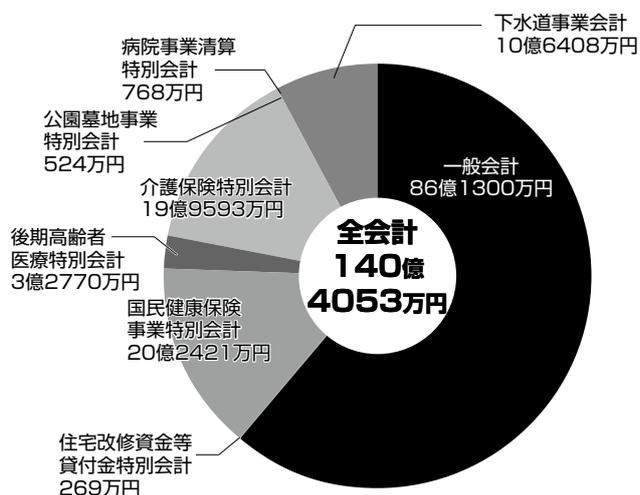
町債現在高・基金現在高の推移

町債(借金)の現在高 前年度末より3億9729万円減少の76億900万円となる見込みです。

基金(貯金)の現在高 前年度末より6億5861万円減少の31億8974万円となる見込みです。

全会計

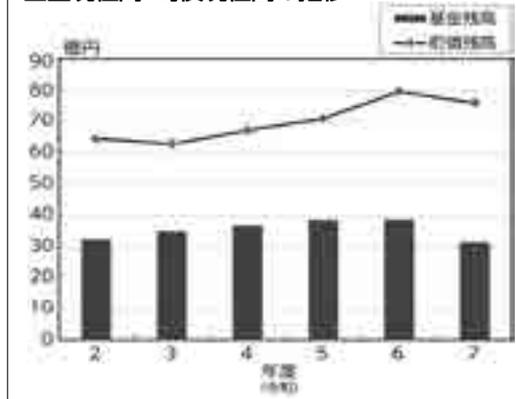
国民健康保険事業をはじめとする6つの特別会計の総額が43億6345万円、下水道事業会計予算額は10億6408万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は140億4053万円となりました。



下水道事業会計

	収入	支出
収益的	5億6904万円	5億6015万円
資本的	3億101万円	5億393万円

基金現在高・町債現在高の推移



7億6848万円の基金を取り崩す予算編成となりましたが、執行していく中で歳出の削減だけでなく、補助金・助成金等の財源確保に努め、基金(貯金)の取り崩しや町債(借金)の発行額を減らし、財政の健全化を図ります。



町政報告会を開催します

住民のみなさんの町政に対する興味や関心を深めていただくことを目的に町政報告会を開催します。

- 日時**
- ① 4月17日(木) 午後7時～
 - ② 4月20日(日) 午後1時～

場所 町文化会館2階 視聴覚室

☎ 町役場 企画財務課 ☎ 0747-52-5517

〈内容〉

- 大淀町の財政状況について
- 令和7年度予算に基づく事業概要
およびまちの課題について



令和7年5月7日から 盛土規制法に基づく規制が開始されます

令和7年5月7日から、宅地造成および特定盛土等規制法(通称：盛土規制法)に基づく規制が開始されます。大淀町では全域が宅地造成等工事規制区域に指定*され、下図のような一定規模以上の盛土等を行う場合に許可や届け出が必要になります。

* これまでの宅地造成等規制法では大淀町の一部で規制対象外の区域がありましたが、今後は町内全域が規制対象区域になります。



詳細は、奈良県ホームページをご覧ください。

許可の対象となる行為・規模

- 1** 高さが1m超の崖を生じる盛土
- 2** 高さが2m超の崖を生じる切土
- 3** 盛土と切土を同時に行い高さが2m超の崖を生じるもの
- 4** 高さが2m超で崖を生じない盛土
- 5** 盛土または切土を行う面積が500㎡超となるもの
- 6** 最大時の堆積高さが2m超かつ面積が300㎡超の土砂の仮置き
- 7** 最大時の堆積する面積が500㎡超の土砂の仮置き

☎ 奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局 建築安全課 ☎ 0742-72-7546



4月1日から 役場の組織が変わります

令和7年4月1日から、本町水道事業が奈良県広域水道企業団へ移管することに伴い、上下水道部を廃止し、これまで上下水道部で担当していた下水道事業を建設環境部で所管します。

このことに伴い、建設環境部内に新たに都市整備課を設け、事務分掌を下記のとおり変更しました。

● 令和7年4月1日からの建設環境部の事務分掌は下記のとおりです。

現 在	
建設産業課	建設係
	産業振興係
	都市計画係
環境整備課	環境政策係
	環境衛生係
	一般廃棄物処理施設



令和7年4月1日以降	
建設産業課	建設係
	産業振興係
都市整備課	都市計画係
	下水道係
環境整備課	環境政策係
	環境衛生係
	一般廃棄物処理施設

問 町役場 総務課 ☎ 0747-52-5501

消防署からのお知らせ

大淀消防署 新築工事が始まります

令和7年4月から大淀消防署庁舎棟新築工事が始まります。工事期間中、住民のみなさまには通行止めなど何かとご迷惑をおかけしますが、ガードマンの配置など、安全には細心の注意を払いながら、工事を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※工事期間中も歩行者の通行は可能です。

◎今後の予定

- 令和8年2月末ごろ 新庁舎棟が竣工
- 令和8年3月中 新庁舎で業務開始

問 奈良県広域消防組合 施設管理課 ☎ 0744-26-0119

林野火災を防ぎましょう

先日、岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生しました。この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。



林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- 枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- タバコのポイ捨てはやめましょう。
- 火遊びは、絶対にやめましょう。



問 奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎0747-52-1199

※県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。



国民健康保険 口座振替 新規申し込みキャンペーンを実施

実施期間中に国民健康保険税の納付の口座振替を新規で申し込みいただいた人(世帯)のうち、先着 **300** 人へ **3,000** 円を支給します。

キャンペーン
実施期間
12/31
(水)まで

対象者

期間中に大淀町国民健康保険税に対して
口座振替の新規登録をされた人(世帯)

大淀町国民健康保険に加入していること、
国民健康保険税の滞納がない
こと等条件があります。

詳しくは、町ホームページ
をご覧ください。



ホームページ

支給方法

当選者には令和 8 年 3 月中に支給のお知らせを発送
し、当該キャンペーンで登録いただいた金融機関の口
座へ支給します。

※このキャンペーンは自動エントリーのため、別途申
込みは不要です。

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5528



空き家の解体費用の一部を補助します

住まなくなった家屋や、相続した家屋の管理に困っていませんか。町では、老朽化の進んだ空き家
を減らすため、空き家の解体費の一部を補助します。

対象家屋

- ・町内にあること
- ・老朽化していること
- ・所有者が明確であること など

事前に補助対象に該当
する老朽度であること
の認定が必要です。

補助金額

解体にかかった費用の 5 分の 4(最大 50 万円)
※補助件数 8 件程度

申請者

- ・対象家屋を解体する正当な権原を持っている人
- ・町税を滞納していない人 など

詳細説明のため必ず事前に相談して
ください。事前相談は都市整備課ま
で電話でご予約ください。

☎ 町役場 都市整備課 ☎ 0747-52-5501

空き家セミナー・**参加無料** 個別相談会を開催!

空き家の管理や今後の利活用についてなど空き家に
関するお悩みを解決するためのサポートを行います。

時 **5月10日(土)**

- ・空き家セミナー(予約不要) 午後 1 時~午後 2 時
- ・個別相談会(要予約) 午後 2 時 15 分~午後 4 時 15 分

▶ 申込先: 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

☎ 0744-35-6211

※受付は月~土曜日の午前 9 時~午後 5 時
(日曜日・祝日は除く)

所 複合型商業施設 KITO(下市町善城 664-1)

主催: 大淀町・下市町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ 後援: 奈良県



大淀町人づくり・まちづくり 助成金制度のご案内

町では、地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体等に対して、活動経費の一部を助成しています。

▶助成対象団体：次の条件をすべて満たす団体

- ・町内に事務所または事務所機能を有すること
- ・団体の活動範囲に大淀町が含まれること
- ・10人以上で構成され、複数の町民を含むこと
- ・規約・会則等で運営方針が決まっており、会員の資格の得喪とくそうに関して、不当な条件を付していないこと
- ・宗教的・政治的および反社会的活動を目的としないこと

▶助成対象事業：

- ①郷土文化の保存、伝承、学術的な調査、研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ②子どもの健全な育成を図る事業
- ③地域づくりの推進事業
- ④地域の課題を地域住民が主となって解決しようとするための事業

▶事業区分：

○先進モデル事業

中長期的な視点に立った計画を持ち、財源確保の工夫がうかがえるなど、継続可能性が高い事業や、他の団体への模範性などの点において優れている事業

○一般事業

先進モデル事業以外の事業

▶助成額：

○先進モデル事業

助成対象経費の3分の2以内で、上限 20 万円

○一般事業

助成対象経費の2分の1以内で、上限 10 万円

※予算の範囲内での助成となります。

▶申請方法：必要書類をご提出いただき、審査を行った後に助成を決定します。

※必要書類は、町ホームページに掲載しています。詳しくは、町役場企画財務課までお問い合わせください。



ホームページ

申請を希望される場合は、
申請前に企画財務課までご相談ください。

▶申請締切：4月30日(水)

問申 町役場 企画財務課 ☎ 0747-52-5517



お知らせ



マイナンバーカード 休日臨時交付窓口(予約制)

4月の開設日時 4月12日(土)、27日(日)

5月の開設日時 5月10日(土)、25日(日)

※各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

問 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538



心身障害者福祉タクシーの 基本料金を助成しています

重度の身体障がい者(児)および知的障がい者(児)を対象にタクシーの基本料金(初乗り料金)の助成を行っています。

▶対象：

- ①身体障害者手帳の所有者(1・2級の人に限る)
- ②療育手帳の所有者(A1・A2判定の人に限る)

※対象に該当する人は、町役場福祉介護課に申請してください。申請書等は福祉介護課窓口にあります。

▶助成額：基本料金を12回分

▶申請に必要なもの：本人確認ができる身分証明書、各種手帳

※代理人が申請する場合は、利用者本人の身分証明書、各種手帳、代理人の本人確認ができる身分証明書

問 町役場 福祉介護課 ☎ 0747-52-5513





**県立大淀養護学校
保護者説明会・体験学習**

県立大淀養護学校の教育についての理解と認識を深めていただくために説明会および体験学習を実施します。

○【小学部】 就学説明会

時 **5月7日(水)・13日(火)**

※各日、午前10時～午前11時30分

▶対象：令和8年4月に小学生となる知的障がいのある幼児の保護者

○【小学部】 就学相談(個別体験学習)

時 **5月14日(水)～12月10日(水)**

※午前10時～午前11時30分

▶対象：知的障がいのある幼児とその保護者

○【中学部】 第1回体験学習

時 **6月12日(木)～7月3日(木)**

午前10時30分～正午

▶対象：知的障がいのある小学6年生とその保護者、小学校の教員等

○【小学部・中学部共通】 教育相談

お子さんの日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等があればご利用ください。事前にお申し込みが必要です。(日程調整等をさせていただきます。)

※詳しくは奈良県立大淀養護学校ホームページをご覧ください。



ホームページ

問 奈良県立大淀養護学校

☎0747-52-7655



**町広報紙「声の広報」の
利用者を募集**

毎月1回、視力にハンディのある人向けに、「広報おおよど」の音声を朗読ボランティアによりカセットテープに録音し、お届けしています。

声の広報を利用してみたい人は、お問い合わせください。また、利用される人にご紹介をお願いします。

声の広報の収録に参加いただけるボランティアを募集しています(収録は毎月1回)。希望される場合は社会教育課までご連絡ください。

問 町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549



就学に関する個別説明会

特別支援教育や入学までの流れの説明を行い、必要に応じて各学校と繋いでいきます。また、ご相談も受け付けます。

▶対象：令和8年度に小・中学校に入学されるお子さんの保護者で、多様な学びの場について検討されている人、悩まれている人、知りたい人

▶日時：**4月14日(月)～5月2日(金)**

①午前9時～、②午前10時30分～、

③午後1時30分～、④午後3時～

※各回、1時間

※土・日曜日、祝日を除く。

▶場所：町役場3階 教育委員会学務課

▶申込方法：学務課まで電話でお申込みください。

▶申込期間：**4月7日(月)～25日(金)**

▶その他：

・受付順に日時を決定させていただきますので、ご了承ください。

・申込み時に、お子さんのお名前、保護者の人の名前、連絡先をお知らせください。

・どうしても日時が合わない場合は、ご相談ください。

▶当日の持ち物：お子さんの診断書や手帳、検査結果等があれば持参してください。

問 町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522



**大淀町中央女性学級
令和7年度 学級生募集**

町中央女性学級では、いろいろな体験や人との出会いを通して、いつまでもいきいきと輝いていたいという女性にぴったりのさまざまな活動をしています。ぜひご参加ください。

- ▶活動内容：講演会、健康づくり活動、社会見学等
- ▶開催回数：年間10回程度、平日に開催
- ▶対象者：町内在住の成人の女性
- ▶申込方法：電話でお申し込みください。
- ▶申込締切：**5月7日(水)**

問 町教育委員会 社会教育課

☎ 0747-52-5549



**大淀町高齢者学級
令和7年度 学級生募集**

町高齢者学級では、高齢者のみなさんが教養を高め、健康で楽しく、より心豊かな生活を送っていただくことを目的に活動をしています。ぜひご参加ください。

- ▶活動内容：講演会、人権学習講座、交通安全講座、グラウンド・ゴルフ大会、健康促進学習講座など
- ▶対象者：町内在住の60歳以上の人
- ▶申込方法：地区の老人クラブ会長にお申し出いただくか、社会教育課に電話でお申し込みください。

▶申込締切：**4月21日(月)**

問 町教育委員会 社会教育課

☎ 0747-52-5549

狂犬病予防注射のお知らせ

集合予防注射料金 3,400円

(注射料金 **2,850円** + 注射済票交付料金 **550円**)

- ・新規登録の場合は手数料として、別途3,000円が必要です。
- ・つり銭のいらないようご協力ください。

▼狂犬病集合予防注射の日程

日程	時間	場所	日程	時間	場所
5月15日 (木)	10:00~10:20	中増老人憩の家	5月16日 (金)	10:00~10:20	花吉野ガーデンヒルズ分館
	10:35~10:55	旭ヶ丘総合センター		10:30~10:50	薬水コミュニティセンター
	11:05~11:35	北野東分館		11:10~11:35	南大和分館
	13:20~13:40			13:20~13:40	
	14:00~14:15	吉野平分館		13:55~14:10	佐名伝公民館
	14:25~14:45	役場車庫前		14:20~14:40	役場車庫前

〈注意事項〉

- ・集合注射会場には、犬を十分に制御できる人が連れてきてください。
- ・首輪・くさり等は確実に安全なものにしてください。
- ・咬傷こうしょうを与える恐れのある場合、口輪をはめる等の適切な処置をして連れてきてください。
- ・飼い犬の健康状態に不安のある人は、注射前に必ず獣医師に相談してください。

今回の集合予防注射を受けることができない場合は、最寄りの動物病院で予防注射を受けてください。

その際は、必ず町から送付している**集合予防注射の通知はがき**を持参してください。なお、動物病院では注射料金が異なる場合があります。

議会だより

令和7年町議会

第1回定例会

令和7年町議会第1回定例会が3月3日(月)から3月19日(水)までの17日間開催されました。定例会では次の議案が提出され各議案については審議の後、本会議にて議決されました。

議決の結果は、以下のとおりです。

条例の制定

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例【可決】
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例【可決】
- 奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例【可決】

条例の一部改正

- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例【可決】
 - 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例【可決】
 - 大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例【可決】
 - 大淀町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例【可決】
 - 大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】
 - 大淀町宮住宅管理条例の一部を改正する条例【可決】
 - 大淀町文化会館条例の一部を改正する条例【可決】
- 左記議案名は「令和6年度大淀町」を省略しています。
- 一般会計補正予算(第7号)【可決】
 - 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)【可決】
 - 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)【可決】

令和6年度予算の補正

- 公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

令和7年度当初予算

- 左記議案名は「令和7年度大淀町」を省略しています。
- 一般会計予算【可決】
 - 住宅改修資金等貸付金特別会計予算【可決】
 - 国民健康保険事業特別会計予算【可決】
 - 後期高齢者医療特別会計予算【可決】
 - 介護保険特別会計予算【可決】
 - 公園墓地事業特別会計予算【可決】
 - 病院事業清算特別会計予算【可決】
 - 下水道事業会計予算【可決】

その他

- 大淀町と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約の制定について【可決】
- 奈良県広域水道企業団設立準備協会の廃止に関する協議について【可決】

- 大淀町固定資産評価審査委員会の委員の選任について【同意】
- 大淀町教育委員会の教育長の任命について【同意】

町役場 議会事務局

☎ 0747-52-5564

大淀あらかしテレビでは、町議会の様子を生中継しています。次回の定例会についても生中継を行う予定です。ぜひご覧ください。

第1回定例会の再放送について詳しくは、町ホームページをご覧ください。



ホームページ

統計調査員



10月の国勢調査に向けて

募集します

統計調査の際に、調査対象者に対する調査の説明や調査票の配布・回収等の業務を行う調査員になりたい人を募集し、調査員の候補者である登録調査員として登録するものです。

本年度は、全町民を対象とした**5年に一度の国勢調査が実施される年**にあたり、多くの調査員に調査活動をしていただきたいため、ご協力をお願いします。

調査員の主な仕事

- ・調査員説明会への出席
- ・担当する調査地域の確認
- ・調査についての説明と調査票の配布、回収
- ・調査票の点検、提出

調査員の報酬

担当する調査の事務量や活動日数によって異なりますが、おおむね**3万円～5万円**程度です。

国勢調査の調査期間

令和7年9月～10月下旬(予定)

応募資格

- ・20歳以上75歳以下で健康な人
- ・責任感をもって調査の事務を遂行できる人
- ・秘密の保持ができる人
- ・警察、選挙、徴税事務などに直接かかわっていない人
- ・本町の地理に詳しい人
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

その他

登録調査員となっても、必ずしも調査員に任命されるとは限りません。

応募方法

統計調査員登録者登録申請書に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真(脱帽・上半身のみ・縦4センチ×横3センチ)を貼り付けて、町役場総務課に提出してください(郵送可)。登録の可否は、本人に後日通知します。

申請書は、町役場総務課窓口で配布、受付をしています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

〈登録の有効期限〉登録日から令和9年3月31日まで



ホームページ

町役場 総務課 ☎ 0747-52-5501

大淀町への寄附状況

今回、次の方から寄附をいただきました。

みなさんの熱い想いを実現できるよう、大切に活用させていただきます。

ふるさと応援寄附

大岩岩壺薬友会 様 170,000円

おおよどこども未来プロジェクトへの寄附金

匿名 30,000円

01 税金は納期限内に納めましょう

- 令和7年度の固定資産税の全期・第1期分の納期 **4月30日(水)**
- 令和7年度の軽自動車税の納期 **5月15日(木)**

※固定資産税については4月15日頃、軽自動車税については5月初旬頃までに納税通知書がお手元に届かない場合は、お手数ですが、町役場税務課へご連絡ください。

02 町県民税の申告はお済みですか？

次の制度を利用している人または世帯は、令和6年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人およびその世帯主	人権住民保険課
後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員	
福祉医療費助成制度受給者および配偶者・扶養義務者	
国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主	
障害基礎年金受給者	健康こども課
児童手当などの受給資格の認定を受ける人	
保育所・認定こども園を利用する児童の保護者	福祉介護課
福祉サービス・各種助成を受ける人	
介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員	人権施策推進室
町営住宅に入居している人	
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	税務課

※各制度については、担当課にお問い合わせください。

03 軽自動車の車検時に納税証明書の提示は不要です

軽 JNKS(軽自動車納付確認システム)が令和5年1月から運用開始されたことにより、軽三輪・軽四輪の軽自動車の車検時は納税証明書の提示は原則不要です。加えて、令和7年4月から、二輪の小型自動車(排気量250cc 超の二輪車)についても軽 JNKS の対象となり、車検時の納税証明書の提示が原則不要となります。

● ご注意下さい

- 納付直後など、納付データがシステムに反映できず、納付情報が確認できない場合については、これまでと同様に「紙の納税証明書」が必要です。また、納付情報がシステムに反映されるのには、1～2週間程度要しますので早めの納付をお願いします。
- 納税証明書の提示が省略できるのは、対象車両に過去を含めて軽自動車税の未納が無い場合に限りです。

● 口座振替をご利用の人へ

納税情報の電子化に伴い、軽三輪・軽四輪の軽自動車税(種別割)を口座振替で納付された人に送付していた「継続検査用納税証明書」は、令和5年度から廃止しています。

なお、二輪の小型自動車(排気量250cc 超のバイク)の軽自動車税を口座振替で納付された人に送付していた「継続検査用納税証明書」についても、令和8年度から送付を廃止します。

👉 介護保険料の仮徴収（仮算定）について

■ 特別徴収（年金天引きの人）

特別徴収の人は、4月の年金から仮徴収が始まります。令和7年4月・6月・8月から新たに年金天引きが開始される人および6月・8月の年金天引き額が4月の年金天引き額から変更となる人（平準化）には、仮徴収期間の決定通知書をお送りします。その他の人は仮徴収期間中、2月と同額が年金天引きされます。

※令和7年度の介護保険料額は、前年中の所得等に基づいて7月に確定します。

■ 普通徴収（年金天引き以外の人）

普通徴収の人は、7月から翌年2月までの8期に分けての納付となります。7月に決定通知書と納付書をお送りしますので、各期の納期限までに納付してください。

※口座振替の届出のある人は、7月に決定通知書のみお送りします。

👉 認知症について気軽に相談できるカフェ（オレンジカフェ）のご案内

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など誰もが気軽に参加し、相談や雑談、情報交換ができる「集いの場」として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を定期的で開催します。お茶等を飲みながら、日頃の心配ごとや介護のことなどについて語り合ったり、楽しく交流したり、ほっとひと息できる時間を過ごしませんか。



所 町文化会館 ふれあいコーナー

時 毎月第2木曜日 午後2時～午後3時

令和7年	4月10日	5月8日	6月12日	7月10日	8月14日
	9月11日	10月9日	11月13日	12月11日	
令和8年	1月8日	2月12日	3月12日		

👉 認知症の人が安心して暮らせるまちへ 見守りあんしんシール

町では、認知症などが原因で行方不明となる可能性のある高齢者等の安全を確保し、ご家族等の介護者の負担を軽減することを目的に、見守りあんしんシールを配付しています。

シールの交付を受けるには申請が必要です。詳しくは、町役場福祉介護課へお問い合わせください。

見守りあんしんシールとは

シールを持ち物等に貼っておくことで、行方不明になった際、発見者がシールに印刷された二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、家族等にメールが自動送信されます。発見者と家族等は伝言板サイトを介して直接やり取りができるため、早期対応が可能となります。



～学生で保険料が払えないときは～

学生納付特例制度をご利用ください

20歳以上の学生で、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請により在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定額以下の学生が対象となります。

申請に必要なもの

- 基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの
 - 学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写し、または在学証明書の原本
- ※退職した人が学生納付特例の申請を行う場合は、退職したことが確認できる書類(雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等)の写しが必要です。



マイナポータルから電子申請をする際は、マイナンバーカードとカードに設定したパスワードが必要です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ

引き続き申請を希望する場合

令和6年度に学生納付特例が承認されていた人で、令和7年4月以降も引き続き在学予定の人に、ハガキ形式の学生納付特例申請書が年金機構より送付されます。同一の学校に在学する人は、申請書を返送することで令和7年度の申請ができます。この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。

※学生証に卒業までの有効期限の記載がない場合や、在学している学校等に変更がある人については、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請してください。

学生納付特例の期間分は追納できます

学生納付特例承認期間は年金受給資格期間には認められますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができますので、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。)

病後児保育室「にじ」からのお知らせ

お子さんが病気やケガの回復期にあって集団生活が困難な場合、かつ保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に利用できます。(利用には事前登録が必要です)



ホームページ

ご利用の流れ

4/30(水)
まで

事前登録

あらかじめ名簿センターへの登録が必要です

右記二次元コードを読み取るか町ホームページから事前登録マニュアルに沿って登録してください。(マニュアルは町ホームページに掲載しています) 未来樹にある用紙からも登録可能です。

※登録の際は、お手元に母子健康手帳をご準備ください。

※5月以降は、未来樹または町役場健康こども課で随時受け付けます。



登録はこちら
(名簿センター)

予約

電話で空き状況の確認をします

定員に空きがある場合、仮予約をしてください。事前に「同意書」をよく読んでください。利用当日の入室時に署名していただきます。

かかりつけ医診察

かかりつけ医師の診察を受けてください

「医師連絡票」を持参のうえ、医療機関を受診し、病後児保育室の利用について診察を受けてください。 ※「医師連絡票」には費用がかかります。

入室・保育開始

必要書類をもって病後児保育室「にじ」へ来てください

必要書類：病後児保育室利用申請書、医師連絡票

持ち物：着替え(2組)、バスタオル、紙パンツ、お尻ふき、水筒、哺乳瓶、処方された薬、(食事制限やアレルギーのあるお子さんは昼食・おやつ)

○病後児保育室利用申請書、医師連絡票は、町ホームページからダウンロードできます。

○お子さんの症状など、看護師、担当保育士にお伝えください。

○利用料を病後児保育室へ利用日に納めていただきます。

退室・保育終了

病後児保育室「にじ」へお迎えに来てください

午後6時30分までにお迎えに来てください。保育中のお子さんの様子を「連絡票」によりお知らせします。

対象

大淀町、下市町、吉野町在住の満1歳から小学3年生までの子ども

定員

1日4人

※先着順ですが、定員超過や症状によりお預かりできない場合があります。

利用時間

月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分から午後6時30分

料金

1日あたり2,000円

※住民税非課税世帯には免除措置があります。

※別途、昼食・おやつ代200円+布団代100円が必要です。

利用期間

利用開始日から開所している日で
連続7日間以内

問い合わせ

・病後児保育室「にじ」 ☎ 0747-58-8288

〒638-0821 大淀町下淵353-1 大淀町子育て支援拠点施設未来樹内



みんなで力を合わせてタスキをつなぐ

市町村対抗子ども駅伝大会

3月8日(土)、第20回市町村対抗子ども駅伝大会が橿原運動公園で開催されました。

この大会は、子どもの健全育成を図るとともにスポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養うことを目的に同大会奈良県実行委員会が主催して開催されたもので、県内の市町村から駅伝とタイムトライアルレースに37チームが参加しました。

選手たちは、6区間9.78kmのコースをたがいに応援し励ましあいながら元気いっぱい走り、40分00秒で完走し、総合24位、町の部11位という結果を収めました。



◆出場選手・指導者のみなさん(敬称略、[]内は小学校名および学年)

上村 亮太[希望ヶ丘・5年]、小山 海[緑ヶ丘・6年]、菊池 斗真[希望ヶ丘・5年]、大谷 亜彩飛[希望ヶ丘・5年]、吉本 実蓮[桜ヶ丘・6年]、堂安 千春[桜ヶ丘・6年]、山田 一華[桜ヶ丘・6年]、大西 知代 監督、青木 宏至 コーチ、辻 理恵 コーチ



月ヶ瀬梅溪早春マラソン 3km 中学男子・女子

兄妹 揃って見事優勝 椿本 凌久さん・実央さん

2月9日(日)、第40回記念月ヶ瀬梅溪早春マラソン大会(奈良市月ヶ瀬)で、大淀中学校2年の椿本凌久さんと同校1年の椿本実央さんが3km 中学男子の部・女子の部でそれぞれ優勝されました。

また、凌久さんは1月19日(日)開催の第17回九度山世界遺産マラソン(和歌山県九度山町)で、実央さんは3月9日(日)開催の第18回宇陀シティマラソン(宇陀市)でもそれぞれ優勝されています。

お二人は「優勝できて嬉しいです。次は全国大会や全国都道府県駅伝大会に出場できるように頑張りたいです。」と話されました。



和気あいあいとスポーツを楽しむ

議長杯 パークゴルフ大会

2月18日(火)、第17回議長杯パークゴルフ大会がおおよどパークゴルフ場(大岩)で開催されました。当日は晴天に恵まれ、参加者45人のみなさんは交流を深めながら、最後までプレーを楽しみました。

◇主な結果(敬称略)

【男性の部】

優勝 松岡 茂
準優勝 辻井 洋一
第3位 円戸 庄一

【女性の部】

優勝 上村 美枝
準優勝 吉村 みえ子
第3位 櫻井 美恵子





6年間事故なく安全に登下校できることを願って

防犯ベル寄贈 町更生保護女性会

3月3日(月)、町更生保護女性会から町教育委員会に防犯ベル81個が寄贈されました。

町更生保護女性会は、地域の犯罪・非行を防止するための支援活動に取り組んでいます。児童たちの身を守るために役立ててほしいと第74回社会を明るくする運動の募金活動で集まった募金で防犯ベルを購入し、寄贈されました。

寄贈された防犯ベルは、令和7年度に小学校に入学する新一年生全員に配布されます。



翔け！あらかし Sounds. ! 2025

入場無料

今年で9回目となる奈良県中南部の若手演奏団体を中心とする演奏会。今回は吹奏楽部門と軽音楽部門で2日に分けて開催します。若者たちの熱い演奏をお楽しみください。

【吹奏楽部門】

時 5月10日(土) 午後1時～
所 町文化会館 あらかしホール

▶出演

五條高校吹奏楽部、桜井高校吹奏楽部、
大淀中学校吹奏楽部、吉野中学校吹奏楽部 他

【軽音楽部門】

時 6月1日(日) 午後1時～
所 町文化会館 あらかしホール

▶出演

奈良南高校軽音楽部、五條高校軽音楽部、
下市町役場バンド 他

☎ 町文化会館 ☎0747-54-2110(火曜日・祝日は休館日)



ホームページ



春の交通安全県民運動

運動期間 令和7年4月6日(日)～15日(火)

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

大淀町・大淀町交通対策協議会・大淀町交通安全協会・吉野警察署



松田学芸員

第40話

おおよど遺産ストーリー〈路〉^{みち}

【人が歩く路^{みち}】

路(街道)は人が歩いて作り、消長を繰り返します。それは人生のように山あり谷あり、峠あり橋あり、分岐点(クロスロード)や行き止まりもあります。そのため、目標に正しく向かうための「道標」が、今も所々に残されています。

大淀町内は歴史的な路(街道)が多く、吉野大峯や高野山、伊勢など、信仰の聖地を目指して歩いてきた旅人たちの記憶が、その路傍に刻まれています。

【伊勢南街道】

伊勢と和歌山をつなぐ路のうち、吉野川の北岸沿いにはる東西路を、伊勢南街道と呼んでいます(今の国道169・370号)。川沿いのほぼ平坦な街道です。大淀町内では、西端の佐名伝から東端の増口まで、東西約10キロメートルが該当します。増口には、江戸時代からの街道の面影がよく残されています。

【車坂峠越え】

大和盆地から吉野へ入るためには、峠のある山道を越えます。そ

のうちのひとつ、御所方面から大和川(曾我川)を遡り、今木谷を通って車坂峠から吉野へ向かうルート(車坂古道)は、古墳時代から使われていた路(街路)です(今の国道309号)。

車坂峠の頂上から大峯連山を眺めた後、下淵の坂を下れば下市口駅の前に出ます。駅の南、伊勢南街道と交差する札ノ辻を過ぎて、千石橋(吉野川)を渡り、商店の立ち並ぶ下市のまちなみを越えて、路は天川村へと続いていきます。

【壺阪峠越え】

京都・奈良方面から、高取城のおひざもと、土佐のまちなみを通して、壺阪峠・壺阪寺(高取町)を経て吉野に入るルートもあります。藤原道長をはじめ、平安貴族たち



▲伊勢南街道のまちなみ(増口)

が通った記録があり、「壺阪古道」と呼ばれています。

壺阪寺から比曾寺(世尊寺)を経て、柳の渡し(美吉野橋)で吉野川を渡り、吉野山から「大峯奥(駒道)」へつながっていく、「巡礼の道」といえます。

一方で、高取城の侍が吉野川で釣りをするため、壺阪寺まで遠回りせずに、比曾や西増・増口を通って行き来するルートもあつたようです。

【芦原峠越え・清九郎参りの路】

江戸時代には、土佐から芦原峠を越えて、松垣本の札ノ辻で伊勢南街道に合流する路(街道)もよく使われました。これは、人形浄瑠璃・文楽の名作として親しまれている『義経千本桜』に登場するルート



▲道標「左つばさか道」(北六田)

です(今の国道169号)。この松垣本の札ノ辻に立っていた道標は、現在、覚栄寺(松垣本)の境内に移されています。

また、高取町丹生谷から、山中をぬけて大淀町鉾立に出る山道が今も残されています。これは、信心深い人のお手本として世に聞こえた、妙好人・清九郎(1678年〜1750年)の墓と、彼の菩提寺(光蓮寺)を訪ねる人々でにぎわった参詣路(清九郎参りの路)です。名付けて「セイクロード」。

みなさんも、さまざまな地域の記憶を訪ねて歩いてみませんか。

次回も、ふるさとで守り伝え、語り継がれてきた「おおよど遺産ストーリー」をご紹介します。



▲松垣本の札ノ辻にあった道標

Library information

4月 文化会館・図書館 カレンダー April

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

 文化会館・図書館ともに休みの日
 図書整理日のため図書館が利用できない日

4月17日は恐竜の日です。1923年(大正12年)のこの日、アメリカの動物学者が探検調査のため中国のゴビ砂漠へ出発し、そこで世界で初めて恐竜の卵と巣の化石を発見しました。この発見を契機に、本格的な恐竜の研究が始まりました。



問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「きょうりゅうオーディション」 作/たしろちさと 小学館

新しい劇団員を選ぶ「きょうりゅうオーディション」が開催されました。オーディションには、トリケラトプス、プテラノドン、ティラノサウルスなど、いろいろな恐竜たちが、やってきます。さあ、出演できるのは、どの恐竜でしょうか？



「ほねほねほねほねザウルス いくぞ！ なぞの王国ムシムシランド前編後編」 作・絵/ぐーぷアンモナイト 岩崎書店

異次元世界ムシムシランドに大きな危機が迫る。捕らえられたティラノ達を助けるため、聖なる巨虫を探しに行くが…。果たしてムシムシランドの平和をとりもどせるのか？



「星と半月の海」 著/川端 裕人 講談社

博物館の主任研究員、野火止のもとに差出人不明のメールが届く。内容は国際動物命名規約により、「ティラノサウルス」の名前が変わる可能性があるとのこと…。「ティラノサウルス」のほか、動物と人との関わりを描く6つの短編集。



「あの恐竜どこにいた？ 地図で見る 恐竜の暮らし図鑑」 著/クリス バーカー、ダレン ナイシュ 創元社

大迫力の恐竜の復元図と化石をオールカラーで紹介。古代と現代の地図を使って、恐竜とその時代の地球のようす、暮らしを探り、迫力のビジュアルとともに紹介する。

おはなし会のご案内

こどものためのおはなし会

- 4月12日(土) 午後2時30分～
所 町文化会館 ひだまりホール
- 4月20日(日) 午後3時～
所 町立図書館 おはなしの部屋

大人のための朗読会 響

- 4月27日(日) 午後2時～
所 町立図書館 おはなしの部屋

～今月の響の演目～

- ・『父の秘密』「あなたを待ついくつかの部屋」より
著/角田光代
- ・『どしゃぶりの日に』 著/きむらゆういち
- ・『さくらの里の風来坊』 作/川端誠
- ・『自転車泥棒』「あの空の下で」より 著/吉田修一



図書の貸し出し利用を県内に広域化します

今まで図書の貸し出しは、町内在住・在勤・在学の人を対象でしたが、町文化会館のにぎわいづくりや町の活性化の一環として、令和7年4月から奈良県内在住・在勤・在学の人を対象とし、貸し出し利用を広域化します。

貸し出し利用をするには、利用者カードが必要です。奈良県内に在住でカードの作成を希望する場合は、住所がわかるもの(免許証・マイナンバーカードなど)、在勤・在学の方は、住所がわかるものと、勤務先・通学先がわかるものをお持ちください。貸出冊数・期間は、5冊2週間です。



けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎0747-52-9403



母子健康手帳等の 交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。マイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 5月7日(水)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時
身体計測、保健師や栄養士による健康相談・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談、InBody(体脂肪や筋肉量)の測定

母子保健

料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査 場所は保健センターです。

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	4月18日(金)	午後1時～午後4時	令和6年11月5日～令和7年1月18日
9～10か月児健康診査			令和6年5月5日～令和6年7月18日
1歳6か月児健康診査	4月21日(月)	午後1時～午後2時	令和5年8月4日～令和5年10月21日
3歳6か月児健康診査			令和3年8月4日～令和3年10月21日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談(要予約)

教室・相談内容	実施日	受付時間	内容	定員
モグモグ離乳食講座	5月8日(木)	午前10時	離乳食中期(2回食)の講座	4組
マタニティクラス (予約制) 妊娠5か月以上の人と その家族(1回目のみ)	【1回目】5月18日(日) 【2回目】6月1日(日)	午前9時30分	【1回目】 妊娠中の栄養、赤ちゃんとの生活について、 赤ちゃんの沐浴体験 【2回目】 妊娠出産にまつわる身体のトラブルや 尿もれなど骨盤まわりのケアについて	

※モグモグ離乳食講座の受付時間等は、個別に通知します。

※身長・体重計測のご希望はお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

成人の各種検診、健康相談等詳しくは、本紙今月号折り込み「令和7年度の町保健事業予定」を確認してください。受付日時や場所をご確認のうえ、町保健センターまで電話などで申し込んでください。成人検診の予約受付は**4月7日(月)**からです。

今月の レシピ!

菜の花とあさりの炊き込みごはん(春の食材レシピ)

材料(3～4人分)

米 2合
あさり(殻付き) 1パック
酒 50cc
菜の花 1束
にんじん 1/3本
しょうが 1かけ
しょうゆ 小さじ2
みりん 小さじ2
昆布 3cm

作り方

- あさはりは砂抜きをし、殻同士をこすり合わせて洗う。
- フライパンにあさりと酒を入れ、ふたをして熱し、殻がすべて開いたら身を殻から取り出し、煮汁と分けておく。
- 菜の花は沸騰した湯で3分ゆで、3cmの長さに切る。
- にんじんとしょうがは3cmの長さの千切りにする。
- 炊飯器に洗った米、②の煮汁、しょうゆ、みりんを入れ、2合の目盛まで水を加えて混ぜる。あさりの身、にんじん、しょうが、昆布を入れ炊飯する。
- 炊きあがったら昆布を取り除き、菜の花を混ぜ合わせる。

つくってみよう!
おいしい
食育レシピ



【1人分栄養価】 エネルギー 321kcal、たんぱく質 8.5g、食塩相当量 1.0g

大淀町健康増進計画 (第3次)

大淀町食育推進計画 (第3次)

大淀町自殺対策計画 (第2次)

保健センターだより
町保健センター
☎0747-52-9403

を策定しました

「すべての住民が健やかで心豊かに幸せな暮らしを続けるまち 大淀」をめざし、健やかなまちづくりに取り組むため「大淀町健康増進計画(第3次)」「大淀町食育推進計画(第3次)」「大淀町自殺対策計画(第2次)」の3つの計画を策定いたしました。

大淀町総合計画などの上位計画との整合性を図りながら、引き続き町民のこころと身体の健康づくりと疾病予防に重点を置いた取り組みを総合的かつ計画的に推進します。計画は町ホームページから閲覧できます。ぜひご覧ください。

大淀町健康増進計画 (第3次)

〈最終目標〉 健康寿命の延伸

健康寿命を延伸するために6つの分野(検(健)診の推進、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ・アルコール、歯と口腔の健康、休養・こころの健康)において関係機関と連携しながら各種事業を進めていきます。



ホームページ

大淀町食育推進計画 (第3次)

〈基本理念〉

「食」がつくる健やかなまち大淀
～楽しく、おいしく、元気で長生き～

基本理念に基づき、食を楽しむこころも体も健康で元気に過ごすため、ライフステージごとに目標を定め、関係機関とともに全世代にわたる切れ目のない食育に取り組んでいきます。



ホームページ

大淀町自殺対策計画 (第2次)

〈基本理念〉

自分らしく生きる喜びを実感でき、だれも自殺に追い込まれることのない町

現状とデータをもとに抽出した自殺対策の課題に対し、保健・医療・介護・福祉・教育に関する関連施策と連携を取りながら自殺対策を進めていきます。



ホームページ

策定にあたり令和7年1月14日から1月28日まで、町ホームページにて計画案の公開とパブリックコメントの募集を行いました。ご協力ありがとうございました。

てんいち先生



人権
コラム
Vol.169

SDGsと人権

町役場
人権施策推進室

今、世界は気候変動や人権問題、貧困、紛争等多くの課題に直面しています。そのため、2015年9月の国連サミットで、2030年までに世界を変えるための国際目標として、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。

SDGsとは、「誰ひとり取り残さない」をキーワードとして、より良い世界をめざすために掲げられた17の目標です。

また、すべての人間は、生まれながら自由であり、尊厳と権利につい

て平等であるという世界人権宣言の精神を引き継ぐSDGsは、ジェンダー、格差、貧困、教育等のさまざまな問題と密接に関係しています。その達成に向けて、排他的、攻撃的な考えではなく、自分とは異なる存在を受け入れる寛容性を培うことが大切です。

一人ひとりが、人権とは何かを理解し、他人を思いやる気持ちや自分を大切にすることを身につけることで、よりSDGsの達成に近づけるのではないのでしょうか。

大淀町地域子育て支援センター めばえ

子育て中の
リフレッシュや
相談ができる場所

【4月・5月前半のスケジュール】

***赤ちゃんクラス**
毎週金曜日 午前10時～正午
ワイワイたいむ、ベビーサーキット、季節の製作 など

*自由開放
水・金曜日 午前9時30分～午前10時、
午後1時～午後3時30分
月・火・木曜日 午前9時30分～正午、
午後1時～午後3時30分

***ちびっこクラス**
毎週水曜日 午前10時～正午
ワイワイたいむ、園庭あそび、
サーキットあそび、季節の製作 など

*正午から午後1時までの間は、玩具や部屋の消毒のため、ご利用いただけません。
*町外の人も参加していただけます。
*詳しくは、町ホームページをご確認ください。

令和7年度の開館は、**4月10日(木)**からです。
※4月10日(木)午前10時から令和7年度のめばえ式を行います。



ホームページ

☎ 町地域子育て支援センター「めばえ」 ☎0747-58-8222 📍 大淀町下淵353-1



電話案内

名称	番号
町役場(代表)	0747-52-5501
県広域水道企業団大淀事務所	0747-52-0137
さくら美化センター	0746-47-2215
一般廃棄物処理施設	0747-52-8419
保健センター	0747-52-9403
子育てサポートセンター	0747-52-6801
子育て支援拠点施設未来樹	0747-58-8200
地域包括支援センター	0747-52-7760
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
中央公民館	0747-52-1524
児童センター	0747-52-8319
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
パークゴルフ場	0745-67-0543
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
シルバー人材センター	0747-54-5522
社会福祉協議会	0747-52-1941
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110

ALTのシルビア先生



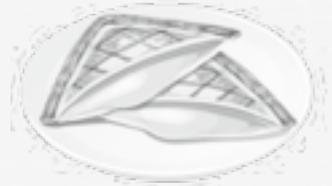
English Lesson

今月の
ワード

Grilled Cheese
グリルドチーズ

日本では、4月の食べ物と言えば春らしい苺などが思い浮かぶかもしれませんが、アメリカでは、4月といえば「National Grilled Cheese Month(グリルドチーズの月)」です。

グリルドチーズとは、アメリカンチーズを食パンで挟んで焼いたものですが、野菜やお肉を一緒に入れるのも流行っています。最近、ブルーベリーを挟んだブルーベリーグリルドチーズというものを見かけました！グリルドチーズを思い出すとアメリカのことが懐かしくなります。みなさんも機会があれば、ぜひ食べてみてください！



相談

人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

教育相談(要予約)

時 火・木曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後3時30分

問 町教育支援センター(旧東部幼稚園)
☎ 0746-34-5016

心配ごと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時

所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

消費生活相談

時 毎週木曜日 午後1時～午後4時

所 川上村役場
問 川上村役場住民課
☎ 0746-52-0111

無料法律相談(要予約)

時 4月16日(水)
午後1時～午後4時

所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

※吉野町は1か月前から予約可

時 5月16日(金)
午後1時～午後4時

所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

時 6月16日(月)
午後1時～午後4時

所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5501

住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をFAXにて受付します。相談内容の概要等をお送りください。

問 県建築協同組合中吉野支部
☎ 0747-52-9971

無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

所 大淀町役場
問 奈良県庁県民くらし課
☎ 0742-27-8731

児童相談

時 5月15日(木)
午前10時30分～午後4時

所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日

所 町中央公民館
問 県ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130

※県の窓口は平日毎日受け付けています。

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和7年2月28日現在

- 人口 15,743人 (-45)
 - 男 7,538人 (-22)
 - 女 8,205人 (-23)
 - 世帯数 7,334 (-21)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!



なかいいと 中井 唯十 ちゃん
(令和6年12月13日生まれ)

パパより
大きくなったらパパとママで
一緒にゴルフしようね!

(北野)

「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。